日本医学会分科会 理事長・会長 殿

「「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行 令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の 一部改正について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます.

さて、令和2年9月17日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添の通り、「「再生 医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」 及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしくお願いします。

関連URLは下記の通りです.

https://www.mhlw.go.jp/content/000673160.pdf

なお,詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課 [担当: 穴井氏:電話: 03·5253·1111 (内線: 2587)) にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます.

本件の担当

日本医学会事務局:森田

電話: 03-3946-2121 (内線 3241)